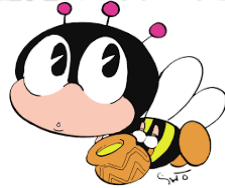


ゆきの灯り

第65号

令和4年6月発行
油木協働支援センター
TEL 82-0701
FAX 82-2228

生涯学習マスコット：マナビイ



着任挨拶

油木協働支援センター長
今岡一憲
地域おこし協力隊
赤迫瑠奈

油木協働支援センター長としてお世話になることになりました。今岡一憲と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平素から、油木協働支援センターの運営並びに事業の推進につきまして格段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

赤木健二前油木協働支援センター長を中心として、農商推進部会・福祉部会・地域づくり部会での地域の課題解決や活性化等、社会の変化を見据えた取り組みや、ゆきなび部会での子どもから大人までを対象とした各種教室の実施や、にしかわ化石館の立ち上げや運営を通じての社会教育の充実等々、連携と協力のもと住民の方々のニーズに沿った6年間の積み上げによって油木協働支援センターの運営が成り立っていること、そして重要性和責任を感じている所です。

言うまでもなく、神石高原町は少子高齢化に伴う急激な人口減少等の社会変化による多様な課題を抱える町であり、住民主体で課題や変化に対応することが強く求められています。

こうした中で、地域における社会教育には「人づくり・つながりづくり・地域づくり」という地域の持続的発展を支える大きな役割があります。一からの勉強になりますが、住民の皆様方からの指導を仰ぎながら各部会をはじめとして、皆様方との「横の連携」「縦の連携」の充実を図り、協働支援センター本来の姿である「安心・安全で住みよい地域社会の形成」のために、「住民主導のまちづくり」に向けて取り組んでまいります。

何卒、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

まだまだ新型コロナウイルスの感染は続いています。感染防止に留意していただくと共に対策を講じながら油木協働支援センターの事業の推進に取り組んで参ります。

改めて、皆様方からのご指導と、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



油木地区の皆さん、はじめまして。地域おこし協力隊地域伝統文化デジタルアーカイブ担当に任命されました赤迫瑠奈と申します。私は油木高校を卒業後、大学院進学などのため8年間ほどこの町を離れておりました。

私はこれまで「語りが人の記憶をどのように形成するか」ということについて研究し、作品制作を行ってきました。「語り」とは人生を物語る行為のことを指します。皆さんに馴染み深いものでは、ヒロシマの原爆体験についての語りが挙げられるでしょう。

語りは主にインタビューを行うことで収集され、語り手と聞き手がいることで成り立ちます。

また、語り手の人生経験や人物像、語り手と聞き手の関係性によって語りの内容は変化します。もちろん、語り手と聞き手の関係性によって語られる内容もあれば語られない内容もあります。インタビューを通して語られたことは語り手の記憶でもあり、語る環境によって常に変化し更新されていくのです。記憶とは曖昧なものです。人生を語ることも聴くことも時として誰かの人生を示唆します。それは語り手・聞き手も同様に、語る・聴くことで新たな「気づき」を創るのです。また、

インタビューの現場に入り、個人の人生を聴くことは単純に面白いのです。

私が担当している地域伝統文化デジタルアーカイブでは、これまで制作された『油木町史』などの文書記録を「本」という手で触れられる記録媒体から映像などへ変換したり、神儀や神楽などの無形文化財を仮想空間へ記録しVRを用いて視聴・体験ができるよう制作したりします。また、神儀・神楽・巫女舞に今も携わっている方々の語りを映像や音声データとして収録し、記録するためのシステムも制作します。このようなデジタルなデータとして記録することは、これまでの「本」など手に触れられる記録媒体と同様に神石高原町の伝統文化を遺していくこととなります。また、データに変換しておくことでインターネットに公開することも今後可能となり、神石高原町の伝統文化をより多くの人が知ることができるよう。

地域伝統文化デジタルアーカイブでは今年度は油木地区を中心に活動していく予定です。

油木地区の皆さん、人生の物語を聴かせていただけたら幸いです。



令和4年度STAFF			
センター長	今岡一憲	岡上弘史	赤迫瑠奈
事務局長	赤木野	木上欣	福松純
事務局次長	野野	上上	松岡純
事務局員	福松	岡上	赤迫瑠奈
分室長	赤迫		
地域おこし協力隊			



よろしくお願い申し上げます

令和4年度「ゆきなび部会」活動開始

令和4年度「ゆきなび部会」の活動が始まりました。

5月25日(水)は、赤木健二先生を講師に招き「豆腐作り体験教室」を開催しました。

今と昔の豆腐作りの方法の違いや、かつて市場にあった豆腐屋の話などで盛り上がりながら、和気あいあいと作業が進みました。

5月28日(土)は、ゆきキッズ事業として大西智子先生を講師に招き「料理教室」を開催し、参加者は「ホットケーキ」作りに挑戦しました。

23名の児童が参加して、今年度初めての体験活動に取り組みました。先生の指導でできあがった「ホットケーキ」に大喜びの様子でした。

昨年度は新型コロナウイルスの影響で「ゆきなび部会」も十分な活動ができませんでした。今年度は参加者全員が楽しんで活動し、その成果を適切に生かすことのできる部会活動となることを願っています。



料理教室(5/28)



豆腐作り体験教室(5/25)



ゆきキッズ事業「料理教室」開催

神石高原町シルバー人材センター

定時総会開催

5月27日（金）、油木山村開発センターホールを会場に「令和4年度定時総会」が開催され、「令和3年度事業報告・収支決算」「令和4年度事業計画・収支予算」等の報告・審議が行われました。また、永年シルバー人材センターへ所属され、活動されてきたメンバーの方々の表彰も併せて行われました。



シルバー人材センター
☎89-0121

毎月「食育の日」

毎月19日は「食育の日」

「食育」とは、「食育基本法」で次のように説明されています。

○生きる上での基本であって、知育・徳育及び体育の基礎となるべきもの。

○さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

「食育」は子どもだけでなく、すべての世代の人にとって大切なことです。心もからだも健康に、豊かでいきいきとした生活を送るために「食べる」と「について」しっかり考えてみませんか？



スマホ教室の車がやってきます！



神石高原町では、ソフトバンク株式会社と連携して「スマートフォン教室」を開催しています。

油木地区では、油木コミュニティセンターを会場に4月から毎週火曜日に7回計画されています。（5・31現在）スマートフォン、ネットショッピングの基本操作から、ネットショッピング・スマホ決済やセキュリティの方法等の講座メニューが設定されており、講座を受講された方々は担当者からの丁寧な指導に耳を傾けていました。

6月は10・30日の2回開催ですが、7月以降も開催が予定されています。

未来創造課

☎89-3332



「有害鳥獣」について思うこと

先日、町道を歩いているときいきなりイノシシが突進してきました。「えっ」と思った瞬間、ワイヤーがピンと張ってイノシシは止まりました。道路に面した私有地に仕掛けられたくり罠にかかったイノシシでした。オスのイノシシで迫力満点。そこら中を掘って逃げようとしていましたが、そのうち横になっけてしまいました。翌日には姿が見えなくなり、血のりが地面に残っていました。

本町では、毎年イノシシの防除柵や電気柵が南へと広がっている印象がありました。近年では町全域で防除柵が設けられ、冬場には柵内の田畑や道の法面を掘り起こしている所や、林道の脇で水が湧き出ている所ではヌタ場となっている場所が目に入るようになってきました。それとともに、畑の脇に仕掛けられている箱罠や、山の斜面にくり罠の表示も見えます。

いったいどのくらいの数が、有害鳥獣として捕らえられているのでしょうか。主な有害鳥獣捕獲数を別表に載せてみました。イノシシは

種類	神石高原町全域	油木地区※
イノシシ	1640	433
ニホンジカ	72	15
ニホンザル	40	13
アナグマ	149	47
ハクビシン	8	3

※油木の捕獲班

令和3年度有害鳥獣捕獲数（町産業課提供）



年間千頭以上にもなっています。猟友会の方々は「命を頂いたのだから、ちゃんと食べて魂に報いよう」との考えの方で、自分たちの捕獲したイノシシは家で解体処理をしているのことに頭が下がります。他方、埋設処分している方もいらっしゃいます。

町内に民間業者によって処理施設を建設する計画があるとのこと。早い処理施設の建設が望まれます。

スカッシュ体験教室！！

レッスン時間

1レッスン 45分 10:00~15:15

個人レッスン 30分 15:30~

郡孝-コーチの「スカッシュレッスン」

気分爽快！ 体を動かしてみませんか？

レッスン料（1コース毎・1人あたり）

大人（中学生以上） 1000円

子ども（小学生以下） 500円

個人レッスン（高校生以上） 1500円

個人レッスン（中学生以下） 1000円

6月19日（日）

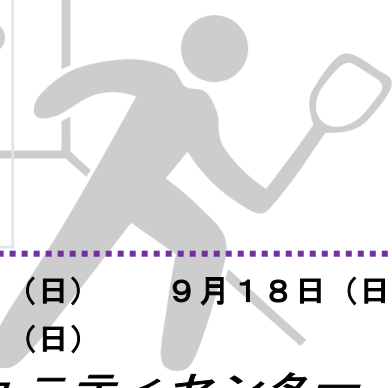
7月24日（日）

9月18日（日）

10月16日（日）

11月13日（日）

会場：油木コミュニティセンター



ールール 「ルール」って、だれのためにあるんだろうー（参考：鹿児島県教育委員会社会教育課「かごしま家庭教育ナビ」）

子どもは、家庭での約束事やルールを守ったり破ったりしながら、人との関係の在り方や社会のルールの大切さを学んでいきます。家庭内でよく話し合っ、一貫性のあるルールをつくり、親子で守っていく中で、子どもたちにルールがなぜ必要なのかを実感させましょう。

確かめましょう

- やって良いこと、悪いことの区別を教えている。
- うそをついてはいけないことを教えている。
- あいさつや礼儀の大切さを教えている。
- 困っている人を見かけたら、親切にすることを教えている。
- 愛情をもって、本気で子どもをほめたり叱ったりしている。
- 家庭の約束事について、家庭で話し合っている。

「我が家のルール（例）」

- ◆ 一日一度は全員揃って話をする。
- ◆ 朝食は家族そろってとる。
- ◆ 家族みんなが一か月に一冊は読書をする。
- ◆ 毎朝必ず家族全員とあいさつを交わす。
- ◆ ケータイ・スマホは約束を守って使う。
- ◆ 一日一回はお互いに「ありがとう」と感謝の気持ちを伝える。

我が家の約束事やルールを作ろう！



一機会をのがさず、ほめる、叱る



社会のルールやマナーを教えましょう

☆地域で子どもを見守り育てましょう（油木協働支援センター）